

令和 8 年 3 月 24 日

◎上治委員長 ただいまから、人口減少対策調査特別委員会を開会いたします。

(14時15分開会)

◎上治委員長 御報告いたします。土居委員、畠中委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は、報告書内容の協議についてであります。

本日の委員会の日程については、お示ししました日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。

それでは、2月の委員会におきましてお示しをしました項目の報告書の内容について、協議を進めたいと思います。

報告書案の1ページを御覧ください。まず、1はじめについてであります。

御意見を伺います。小休にいたします。

(小休)

◎ 気の付いた点はございませんか。

◎ どこまで。

◎ 人口の動きはまだやってませんので。1項目、はじめにだけ。そこだけですけど、特に問題がなかったら。

◎上治委員長 正場に復します。

次に、4ページ、3本県の人口減少対策についてです。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

◎ これは4ページ、3の本県の人口減少対策、ここから7ページの(7)4Sプロジェクトまで。

◎ 4S。県はこうしているのは事実やけどね。

◎ これは、今、県がこういうことをしていますというやつなんで、県がやりゆうことを書いちゃうがやきね。

◎上治委員長 それでは正場に復します。

次に7ページ、4参考人の意見についてです。

ここも御意見がありましたら。小休にいたします。

(小休)

◎ ここも委員の皆さん方のこういう御意見があったということは入れさせていただいてます。

◎ これ先生のところは事実のとおり書いてくれてますもんね。講演やから。

◎ これ県外までやったっけ。

◎ 先生とあと事業所。

◎ ようできてますわ。

◎ 見させていただいたんですけれど、てにをはも。

◎ 委員の意見の集約なんですけど。全体に関わって、参考人の意見がありました。委員からこういう意見がありましたという、この特別委員会の委員の意見っていうのは、すごく大事な報告書の特徴になる大事な部分なんで、その委員の意見っていうのは、何ていうんですかね。いろんな立場の意見が反映される。

Aという意見、Bという意見、Cという意見いろいろあるけれども、似たような意見についてはまとめるということだけでも、性質が違う意見というものについては、特別委員会の委員の意見として載せておくというのが、この特別委員会の大事なポイントではないかなと思うんですけど、2つに絞られてるので。この絞り方というか、載せ方というか。

◎ それを私のほうから説明をしましょう。今度は、これがずっときたら、見たときの皆さん方の意見を何点か載せて、28ページに次がいよいよ本格的にこれから出てくる人口減少対策に対する要請のところですよ。この要請も、さっき委員が言ったとおり、それぞれの意見が、全部が同じではないんですよ。その中で、うちとしたらこういうところを要請をしたらどうだろうということでもまとめていきたいということなんで、それぞれがそれぞれの項目で言われた委員の意見というのは、全部を抽出して、書きちゅうがではないかですよ。

その中で、これを例えばこの委員の意見のところの何ページのどこそこに、この意見を入れてほしいということやったら。ちょっと協議をしたいなと思いますので、もしそこがあったら。そうでなかったら、これ皆さん方がかなり意見が出てますので、それ全部拾い出しよったら大変なことになるんで。

取りあえずその中の何点かは入れて、6の要請の中で、言われた意見をちょっとまとめていきゅうところなんで、もし、委員のほうから、例えばDXでも何でもここへこの

意見が入ったかどうかというものがあつたら言うてくれたほうがいいです。

- ◎ 自分も全部全て覚えてるわけではないので。聞いたかったのは、どういう基準で意見を集約するのか。28ページの最後の要請については、総意。みんながそうだねと思う総意が尊重されるまとめ方にして欲しいと思いますけど。私が言いよったのは、その前段の参考人の皆さんのお話と、それに対する、特別委員会の委員の意見というところなので。最後のまとめとは違う意味で、多様な委員の意見があつたと。その上で、28ページ最後に、こういう要請でまとまりましたという。
- ◎ 委員が言うそういう流れで。
- ◎ そうなんですか。なんかその委員の意見っていうのが、全部2つしかなかったの、だから、私からしたら。
- ◎ もっとあつたかも分かんけど、ちょっと意見が出ちゅうろうき、また事務局の方から聞き取っちゅうろうきよね。
- ◎ 同じやつをっていうことではないんですけど。
- ◎ 委員の方々から、いろいろと質疑、時間を取ってお話し頂きましたけれども、確かにその質問、回答という場面もありましたけれども、内容の確認ということもありまして、そういうことは除いて、質疑に関しましては、できるだけ文字起こしをして、それを似通った項目がありましたら、まとめる形で文章化させていただいてます。2つといっても、複数の委員からの意見をまとめて要約をしている部分もあります。委員の意見でこれは落とす、これは入れるとか、そういう整理はしておりませんので、この参考人もしくは調査先の質疑応答も含む全てですけども、一応、委員の意見を反映できているというように事務局では整理しているところです。
- ◎ 2つにしなければならないとか一瞬思ったので。はい、分かりました。

◎上治委員長 正場に復します。

次に、12ページの5県内外の調査についてです。

御意見がありましたら、これも小休にします。

(小休)

- ◎ 12ページから、県内外の調査。これも概要と委員の意見を今事務局が言われたとおり、起こしてまとめた、似たような意見はもう一つにしますけど、12ページから28ページまで行きます。

◎上治委員長 正場に復します。

頂いた御意見も踏まえてですけれど、てにをはとか、若干のそういう調整がありましたら、正副委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上治委員長 そのようにさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、今回新たにお示しします項目について簡単に御説明をいたします。

まず1ページを御覧頂きたいと思います。

この1ページのところの2人口の動きについてです。これは本県の自然増減やら社会増減、また年齢別の人口の動きを記載し、併せて他県の情報も記載をしておるところです。数値は、国勢調査や推計人口を基に記載しておりますが、来年度、令和8年度に最新の数値に更新をする予定としております。したがって、若干その数字が、新しいデータが出たら変わるというところでいきたいと思います。

次に、今回お示しするのが28ページです。先ほど言いました、人口減少対策に関する要請という、最後の項目になります。今、委員から意見が出ましたが、これまでの調査結果を踏まえまして、就職、結婚、出産は、それぞれの重要な意思決定に基づくものでありまして、今までも、多様な価値観や考え方がもちろん尊重されるべきことを前提といたしまして、今後、県が取り組むべき対策等をまずは高知県元気な未来創造戦略における政策に対応する形で、要請を取りまとめておりますので、これから御覧いただきたいと思います。今回は新たにお示しをいたしました。この本編の先ほどの2人口の推移と6の要請、これについて持ち帰っていただきまして、次回の委員会で、この内容について協議を頂ければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

先ほど言いました2と6。特に2は新しい資料が出たら変わるということで、こういう進め方で行きますというのが2ですのでね。6が要請というところでお願いいたします。

それでは次に、委員会の次回開催についてです。次回の開催日につきましては、前回、お話をしましたとおり、4月9日の木曜日に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。それでは次回は、4月9日午前10時から、報告書の構成についての協議を行いますので、よろしくお願いをいたします。

特にほかにありませんか。

小休にいたします。

(小休)

◎ 元気な未来創造戦略に取り組んでからの、今日の知事の挨拶の中でも明るい兆しとい

う言葉が出てきてますけど、大体その目標に対して数字がこれで、こういう方向に向いているとかいう、何か調べたものを入れたらいいと思うんですけど。

- ◎ 分かりました。
- ◎ あの明るい兆しっていうのは数字何だっけ。
- ◎ 高知市の出生数とか。
- ◎ 高知市で多くなっても郡部では。
- ◎ その辺り、何をもって明るい兆しというのか。
- ◎ あと女性が出ていく比率が少なかったからっていうのも明るい兆しと思うっちゃうのかなあとか。
- ◎ やっぱり取組のスタートから、元気な未来創造戦略がどういう傾向にあるのかいうかも入れたら、現状が分かりやすいと思いますが、どうでしょうか。
- ◎ 総務委員会の中で、女性が出ていく比率が少なくなったからとか。ちょっと多いからとかいうふうに毎年毎年のを見て判断をするよりも、もう少し中長期的な目で数字を追わないと。
- ◎ 出生数も絶対無理なような数字でやってます。あれも問題ですね。
- ◎ 1年1年の数字に踊らされるような、そういう人口減対策はいかんよって。人口減とは言わなかったけど、そういう御意見が複数、自民党の皆さんから出ていました。
- ◎ そうですか。
- ◎ いやそのとおりやなと思って。いやだからその数字の見方をね。単年単年でそういうふうにやりよったら、ちょっと踊り過ぎになってもまずいなって私も思いました。
- ◎ 分かりました。
- ◎ なお総務委員会でどのような意見があったか。
- ◎ また事務局のほうでも考えてみますけど、今お渡ししている要請の前文があって、要請の項目はポツで示していると思うんで、例えば要請の前文の中で、戦略ではこういうことになってますみたいなことで入れるような感じに調整してみたいと思います。
- ◎ 加えて、今日はこの原文を皆さんが持って帰って見るんで、次回のときに、今日ちょっとあったような意見を踏まえて、若干変わったら変わったところ、ちょっと早めに、委員の皆さん方に渡るようにしてあげんと。その次の委員会のときに、言うたらいかなりますきよね。事務局のほうで一定、今日の意見を聞いて、ここをこう直したらいい、これでどうだろうというのが、出来上がった時点で構いませんので。私もまた見るけど。
- ◎ メールでも結構です。
- ◎ 委員が言いゆうのはその数字を、特に現状の数字を入れるっちゅう話ですか。
- ◎ スタートしてこういう成果にあると。

- ◎ 目標値に対しても、ちょっと厳しいんじゃないかみたいな。
- ◎ 現状把握でスタートしてからこういう状況、傾向にあるというのをに入れて、提言に入ったらどうやろね。
- ◎ 全国で取り組む、もっと大きく言えば世界で取り組んでいて、なかなか大変な状況なので、なんていうんでしょうかね。簡単にはねえ、成果は出ませんよね。
- ◎ 測るべきやね。達成度、K P I は必要。
- ◎ そういう課題に向かって、各自治体や市町村、県も含めて、こんな努力をしていると。その努力に応じて地域ではこういう仕事づくりやいろんなことに、本当に奮闘努力してるんだっていうその実態、未来につなげる実態をきちんと書けたらいいんじゃないかなと私は思うんですけどね。
- ◎ 実際、未来創造戦略は、2年後に4,000人出生とか。とても目的にはふさわしくないと思うんですよ。
- ◎ 総務委員会では出ておりますか。いろいろと。
- ◎ それは自民党の皆さんから出てました。
- ◎ 総務委員会の中で。
- ◎ そこまで踏み込むという話ではないという話よね。
- ◎ そういう現状を把握するための、前文で未来創造戦略の現状というものを、これも2年間やってるわけで。こういう現状にあるというを入れたらどうでしょうかということ。
- ◎ 下がったりもしゆう。
- ◎ いや、それも現状で見せるべきやね。下がることも。
- ◎ 総務委員会もちょっとそこを掘り起こしてみて。
- ◎ 今お渡ししてある要請文は、現状がこれで、課題がこれで、こういう要請をしますという流れの文章をつくってます。そこにK P I の数字を入れていくような感じで。
- ◎ K P I と同時にせつかく総務委員会でも、そういう様々な意見が出て、うちの委員会とは違うけど、要請の中の文章に入れていい言葉であるとか、いい投げかけであるとか、そういうことやったら、この文章の流れの中に入れていただいて、事務局がこう見た感じの中で。
- ◎ 特別委員会の要請は重いので、目標値のところにもまだ踏み込むかどうかというのは慎重に考えるべきよ。今の数字を出すのは、当然そっから要請するんやけど、その目標値に関して我々がどういうふうに言うていくかっていう。書き方は考えんと。
- ◎ 余りにもさっき委員が言うようにはね、かけ離れ過ぎてもよ。
- ◎ そうそう。
- ◎ 委員会の提言というものが、今の政策をいうふうな流れじゃなしにですね、もっとこ

うあるべきやないかというのが。

- ◎ もうちょっと深いのであってもいいわね。だけど、まるっきり無視もできん。
- ◎ 未来創造戦略が一つの基本でそれを見ながら皆さんと今回議論を重ねていきゆうんやき。
- ◎ これちょっと出てないんで、これはもっとこうせないかと、もっと厳しい御意見を
入れた方がいいんじゃないかというところは入れていただければ。
- ◎ 分かりました。
- ◎ 次回はじっくりやりますが、今事務局として課長が言うように、直せるところがあつたら直していただいたものを、できるだけ早く委員の皆さん方渡していただいたら、次の委員会のときに、また、ゼロからやなしに進みますので、お願いをいたしたいと思います。

◎上治委員長 それでは正場に復します。

ほかにごいませんか。

ここで委員の皆様、今後の委員会の予定です。12月にお伝えした日程案の変更なんです、4月23日木曜日を4月24日に変更させていただきたいと思えますけど、構いませんか。24日の金曜日、時間は10時を予定してます。

(異議なし)

◎上治委員長 それでは、その次の次が4月24日の金曜日を予定日といたしたいと思えますので、よろしくお願いをいたします。

なお9日で一定、要請がまとまるとなってきたら、ちょっとまた、この日にやらなくても次でいいとか、どうなのかは、またそのときの状況によって変わってはきますけれども、取りあえずは、次が一つのポイントになる要請のところ、それからさいごにが最後に来ますので、その辺をまた次回を示しながら、一つのものに仕上げていくということにしたいと思えます。

それでは、今日は大変皆さん本会議でお疲れのところを引き続き委員会ということでありがとうございました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会といたします。

(14時41分閉会)